

利根沼田新ごみ処理施設整備基本計画（素案）

※この基本計画は素案のため、
今後変更になる場合があります

1 施設整備基本方針

新ごみ処理施設の基本方針は、以下のとおりとし、ごみの減量を進め、コンパクトな施設とすることで建設費を抑えます。

- 【基本方針 1】 将来にわたり経済効率的に適正処理が可能な施設
- 【基本方針 2】 資源循環利用及びエネルギー回収を推進する施設
- 【基本方針 3】 豊かな自然と生活環境を守る安全・安心な施設
- 【基本方針 4】 環境学習や防災拠点など地域力向上に貢献する施設

2 施設整備に関する基本事項

(1) 建設候補地

候補地 沼田市白岩町 226 番地（沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場）

面積 約 9,841 m²

(2) 処理対象区域

沼田市、片品村、川場村、昭和村及びみなかみ町の全域

(3) 整備する施設

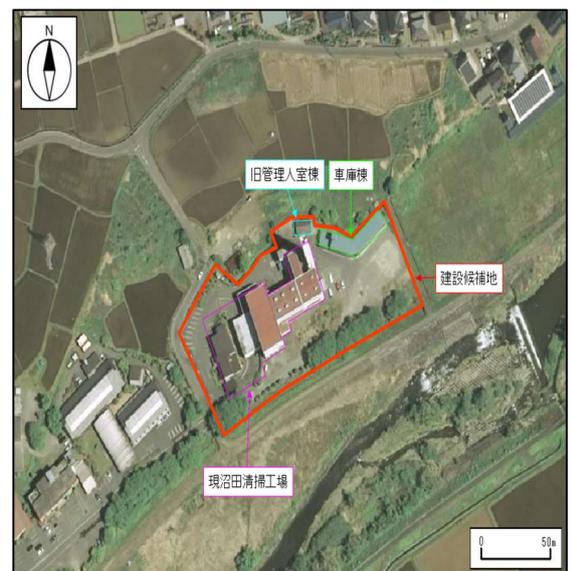
- ・可燃ごみ処理施設 70t/日(35t×2炉)
- ・リサイクル施設 12.9t/5h
- ・ストックヤード 約 600m²

(4) 計画目標年度

- ・可燃ごみ処理施設 令和 14 年度
- ・リサイクル施設及びストックヤード 令和 17 年度

(5) 災害廃棄物の処理

地震や風水雪害等による災害廃棄物が発生した場合は、施設の稼働日数を増やして処理を行うほか、相互支援協定を締結した市町村等に処理を委託します。



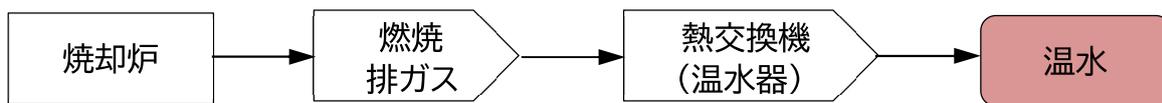
(6) 処理方式

可燃ごみ処理施設の処理方式は、1次選定で「建設実績」、「環境負荷の低減」、「生成物の処理・処分」の観点で定性評価を行い、3方式を抽出しました。2次選定で施設整備基本方針に基づく評価項目として「施設建設費」、「維持管理費」、「事故等の事例」、「ごみ量・ごみ質の変動への対応」、「稼働実績」、「エネルギーの回収量」、「二酸化炭素排出量」、「焼却残さ発生量」の8項目を設定し、点数化による総合的な評価を行い、「焼却(ストーカ式)」を選定しました。

(7) 余熱利用計画

余熱で発生させた温水を沼田市ふれあい福祉センターに優先して供給します。

あわせて、新ごみ処理施設において、給湯、冷暖房、ロードヒーティング等に利用し、エネルギー回収率の向上に努めます。

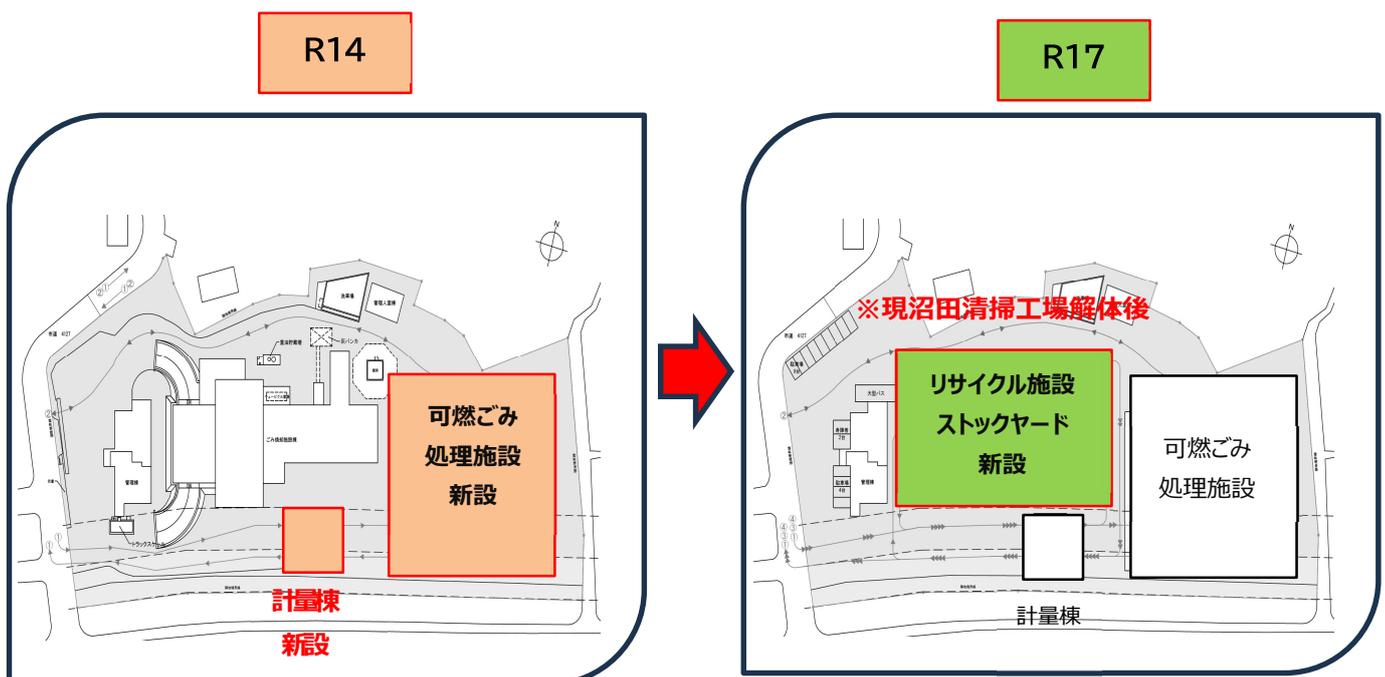


(8) 環境学習機能

見学者用通路、施設説明用の動画・パネル等の機能を計画し、循環型社会の推進、環境学習等の場を提供します。

3 施設配置

可燃ごみ処理施設を先に建設した後、現沼田清掃工場を解体し、リサイクル施設及びストックヤードを建設します。なお、可燃ごみ処理施設の建設工事は、現沼田清掃工場を稼働しながら安全に配慮して行いますので、工事期間中の可燃ごみ処理の外部委託費用がかかりません。



4 概算事業費

本計画における概算事業費は、簡易な市場調査に基づき、現段階で以下のとおり想定しています。現在は、社会情勢が不安定な状況であり、物価の高騰が著しい状況にありますが、建設費を抑えるため、概算事業費については今後も検討を進めていきます。

財源は、環境省の循環型社会形成推進交付金をはじめ、条件が有利な地方債などを計画し、負担の抑制に努めます。

新施設の概算事業費（コンサルタント調べ）

区 分	概算事業費
可燃ごみ処理施設	124 ～ 154 億円
リサイクル施設及びストックヤード	23 ～ 75 億円
合 計	147 ～ 229 億円

可燃ごみ処理施設の運営経費（維持管理費）

現 在 / 3 施設	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="color: red; margin: 0;">(年間)約3億円の削減</p> </div>	新可燃ごみ処理施設 / 1 施設
(年 間) 約 9 億円		(年 間) 約 5.85 ～ 7.7 億円
(20 年間) 約 180 億円		(20 年間) 約 117 ～ 154 億円

5 公害防止計画

排出ガスの自主基準値は、法規制値の遵守を前提とし、現沼田清掃工場や排出ガス処理技術等に基づいた基準としますが、窒素酸化物は、近年の処理技術の進展を考慮し、現沼田清掃工場よりも厳しい基準とします。

項目(単位)	可燃ごみ処理施設		現沼田清掃工場	
	自主基準値	法規制値※1		
施設規模(t/日)	70	—	120	
処理方式	焼却 (ストーカ式)	—	焼却 (ストーカ式)	
竣工年度	令和 14 年度	—	昭和 49 年度	
排 出 ガ ス	ばいじん(g/m ³ N)	0.02	0.08	0.02
	硫黄酸化物(ppm)	50	K 値規制以下 (1,000ppm※2)	50
	窒素酸化物(ppm)	100	250	150
	塩化水素(ppm)	100	430	100
	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	0.5	1	0.5
	水銀(μg/m ³ N)	30	30※3	50※3

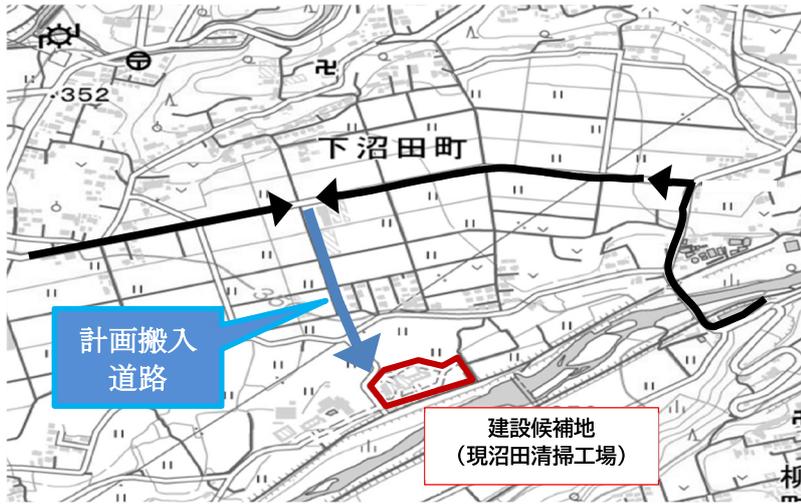
※1:大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく法規制値

※2:現沼田清掃工場の数値を用いて換算した参考値

※3:排ガス中の水銀は、大気汚染防止法改正(平成30年4月)に伴い規制された基準であり、法改正時点で既設の施設では 50μg/m³N、法改正以降に新設する施設では 30μg/m³N の基準値が適用される。

6 搬入路

ごみ収集車両は、現在、2方向から搬入していますが、周辺の環境保全の観点から、住宅地周辺の通行を避けるため、沼田市と連携し、北側に新たな道路を計画し、近隣を収集する車を除き、新たな道路へのごみ収集車両の集約を進めます。また、建設候補地周辺は外灯が少ないことから、交通安全と防犯の観点から、建設候補地内の道路側に外灯の設置を計画します。



7 施設整備スケジュール

項目	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
施設整備基本計画		■										
生活環境影響調査		■										
地質調査		■										
都市計画決定手続			■									
事業者募集・選定			■	■								
循環型社会形成推進 地域計画策定(第2次計画)				■								
可燃ごみ処理施設 建設工事					■	■	■	■	■			
現沼田清掃工場 解体工事							■	■	■			
リサイクル施設及び ストックヤード 建設工事									■	■	■	■

■: 設計・建設 (Design/Construction)
■: 設計・解体 (Design/Demolition)
■: 設計・建設 (Design/Construction)

Red house icons are placed at the end of the construction periods for the incinerator (R13), the current plant demolition (R14), and the recycling facility (R17). A blue callout box labeled '供用開始' (Start of use) points to the incinerator icon.

令和7年 月
利根沼田広域市町村圏振興整備組合